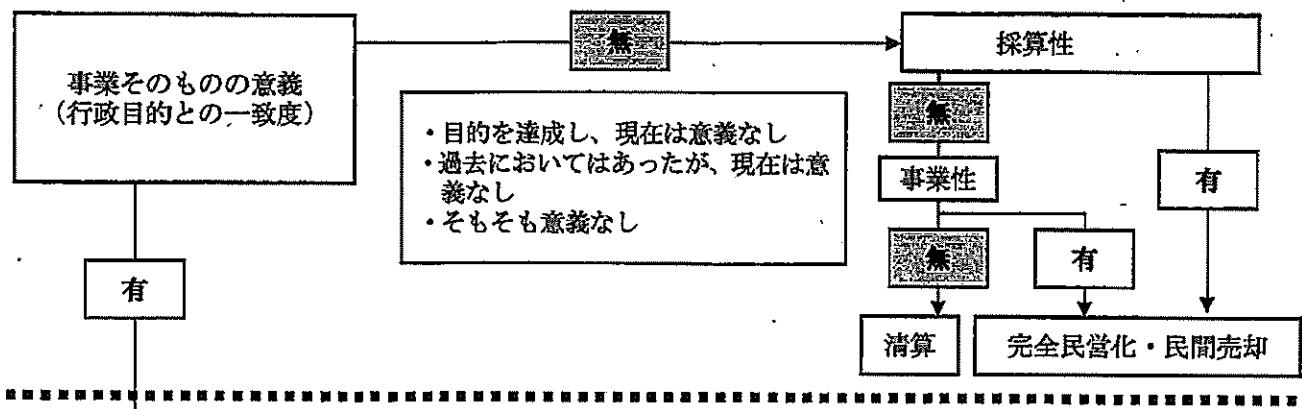


資料 3

◎財団法人岩木振興公社からの協議申入れ事項及び市としての対応

No	協議申し込み事項	市としての対応
1	市有財産（アソベの森いわき荘、国民宿舎いわき荘の宿泊部門）の譲渡	譲渡する場合、資産の正確な鑑定・評価や、国庫補助金及び市債に関する確認・調整が必要となるため、関係課間で協議し、検討を行っていく。
2	公共施設の指定管理期間の延長	「1」の申入れ事項とも関係するが、今後の施設のリニューアル等の計画についても参考にしながら検討を行っていく。
3	法人移行後の基本財産の取り扱いについて	基本財産の設定は、基本的には財団の判断となるが、地方自治法との関連（市の調査権等）や他の一般財団との整合性も考慮しながら検討を行っていく。
4	施設の修繕等で発生した財産の市への寄付について	基本的に市の財産に付帯した財産であるため、取得価格等を精査し、受諾する方向で検討を行っていく。
5	市と財団の自立のイメージの共有	国が作成したフローチャート（別紙参照）でイメージの共有を図っていく。
6	百沢スキー場の位置づけ変更の対応	百沢スキー場は、「弘前市社会体育施設等のあり方検討市民懇談会」の提言に基づき、社会体育施設として位置付けを変更して存続することとなった。 現在、経営健全化計画に取り組んでおり、累積赤字解消をまって、社会体育施設としての位置づけの検討を行っていく。その時点で、（財）岩木振興公社と協議を行っていく。

【抜本的処理策検討のフローチャート】



【再生不能・再生可能の判断開始】

